

「徳島県防災・県土強靱化推進計画(仮称)」の骨子案について

1 計画策定の趣旨

「南海トラフ巨大地震」をはじめ、いかなる自然災害が発生しようとも「県民の生命・財産」を守り抜くため、国の「南海トラフ巨大地震・被害想定見直し」の動向や「能登半島地震」の教訓を踏まえ、新たに「徳島県防災・県土強靱化推進計画(仮称)」を策定する。

なお、策定にあたっては、県民にとって体系的で分かりやすい計画とするため、既存の防災関連3計画を統合する。

●防災関連3計画の統合

- ・徳島県国土強靱化地域計画
 - ・徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画
 - ・徳島県復興指針
- ⇒ 徳島県防災・県土強靱化推進計画(仮称)

2 計画期間

令和6年度～令和10年度(5年間)

3 計画骨子

(1) 基本理念

- ①人命の保護 ②重要な機能の維持 ③被害の最小化(強靱化の推進)
④迅速な復旧・復興(レジリエンスの強化) ⑤事前復興の推進

により、持続可能で「災害に強いとくしま」を実現する。

(2) 施策体系

施策体系	災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 命の72時間への対応	→			
2. 助かった命をつなぐ対策	→	→		
3. 初動対応力の強化	→	→		
4. 社会インフラの早期復旧		→	→	
5. 持続可能な地域経済		→	→	→
6. 創造的復興の推進			→	→

(3) 指標設定

重要業績指標(KPI)の設定に際しては、指標数や内容等について、県民への分かりやすさを重視する。

4 今後の手続き

- 令和6年5月 推進委員会(有識者会議)で計画案を審議
- 〃 6月 県議会に計画案を報告
- 〃 7月 パブリックコメント、新計画の策定